

の社会福祉年鑑 2002』旬報社、2002 年、
pp. 282-320.

周燕飛「子育て支援制度と育児期女性の就業継続行動」(単著) 橋木俊詔・金子能宏編『変わる経営環境と企業内福祉』(仮題) 東洋経済新報社、2003 年近刊

2. 雑誌

<査読つき論文>

阿部彩「EITC(Earned Income Tax Credit)の就労と貧困削減に対する効果：文献サーベイから」『海外社会保障研究』Vol. 140. pp. 79-85. 2002 年

阿部彩「児童手当と年少扶養控除の所得格差是正効果のマイクロ・シミュレーション」『季刊社会保障研究』第 39-1 号 2003 年 6 月刊行予定.

Abe, Aya "Effects of Child Related Benefits in Japan," Journal of Population and Social Security, No.1, (2002. 8. 25).

上枝朱美「保育コストの現状と規制緩和ー保育所運営費と保育料についてー」『季刊家計経済研究』, 2003 年近刊

上枝朱美・大石亜希子「保育需要と保育の質の評価ー母親達へのフォーカス・グループ・ディスカッションの結果からー」『生活経済学研究』Vol. 18(2003 年 3 月刊行予定)
Oishi, Akiko "The Effect of Childcare Costs on Mothers' Labor Force Participation", Journal of Population and Social Security, Vol.1 No.1 pp55-65 (2002. 8. 28)

周燕飛「保育士の労働市場からみた保育待機児問題」『日本経済研究』(社団法人日本経済研究センター) No. 46. pp131-148. 2002

年

<こどもプロ特集>

大石亜希子「保育費用が母親の就業に及ぼす影響」『季刊社会保障研究』Vol. 39(1), 2003 年 6 月

勝又幸子「総論：こどもを政策することの意味」『季刊社会保障研究』Vol. 39(1), 2003 年 6 月

勝又幸子「こどものいる世帯に関する政策の動向ー日本と OECD 諸国ー」『季刊社会保障研究』Vol. 39(1), 2003 年 6 月

滋野由紀子・松浦克己「子育て支援策が出生率に与える影響」『季刊社会保障研究』Vol. 39(1), 2003 年 6 月

Markus Jantti「先進工業国の子どもの貧困」『季刊社会保障研究』Vol. 39(1), 2003 年 6 月

David Blau「アメリカの保育政策に関する経済学的考察」『季刊社会保障研究』Vol. 39(1), 2003 年 6 月

<その他の雑誌論文>

周燕飛「書評 David M. Blau(2001) The Child Care Problem: An Economic Analysis」『海外社会保障研究』(国立社会保障・人口問題研究所) Vol. 140. pp86-89. 2002 年

Chitose, Yoshimi "Poverty and Reliance on Public Assistance of the Second Generation Children in the United States." Journal of Population and Social Security, March Special Issue, 2002 年

3. 学会

阿部彩『児童手当と子の扶養控除：効果と改正のシミュレーション』財政学会第 59 回

大会、東京大学 (2002. 10. 26)

阿部彩『こどもに関する社会保障給付と税控除：子供の貧困と不平等に対する影響』社会政策学会第 105 回大会、中京大学 (2002. 10. 19)

大石亜希子「母親の就業に及ぼす保育費用の影響」日本経済学会 2002 年度春季大会小樽商科大学 (2002. 6. 15)

大石亜希子「保育費用が母親の就業に及ぼす影響」社会保障政策研究会、京都大学経済研究所 (2002. 1. 18)

千年よしみ「アメリカにおける移民第二世代児童の貧困－ネイティブ児童との比較から－」第 54 回日本人口学会、明治大学 (2002. 6. 8)

周燕飛・大石亜希子(2002)「保育サービスの潜在需要と価格弾力性の分析」平成 14 年度日本経済学会 (秋季：於広島大学) 発表論文 (2002. 10. 14)

上枝朱美・大石亜希子「保育需要と保育の質の評価－母親達へのフォーカス・グループ・ディスカッションの結果から－」生活経済学会社会保障政策部会、お茶の水女子大学(2003. 2. 22)

4. ワーキング・ペーパーなど

以下 Discussion Paper Series For Studies on the Effect of Child Allowance, Taxation and Childcare Services on Familial Households :

大石亜希子・上枝朱美(2002)「子供の数と質の選択：母親達への F G D からの考察」, No. 201, 2002 年 3 月

周燕飛・大石亜希子(2002)「保育サービスの潜在需要と均衡価格」No. 202, 2002 年 7 月

上枝朱美・大石亜希子(2002)「保育需要と保育の質の評価－母親達へのフォーカス・グループ・

ディスカッションの結果から－」No. 203, 2002 年 7 月

上枝朱美(2002)「保育コストの現状と規制緩和－保育所運営費と保育料について－」No. 204,

2002 年 9 月

周燕飛(2002)「保育士労働市場の現状 (資料編)」No. 205, 2002 年 10 月

阿部彩(2002)「児童手当と年少扶養控除の所得格差是正効果のマイクロ・シミュレーション」No. 206, 2002 年 11 月

Chitose, Yoshimi (2003) “Transitions Into and Out of Poverty: A Comparison between

Immigrant and Native Children in the United States” No. 207, 2003 年 1 月

5. 研究会

Abe, Aya(2002)” Effect of Child Allowance and Child Deductions on Income Inequality”

低出生次代の政策アプローチを考える－こどもの世帯に関する実証研究を基盤として－京都大学芝蘭会館 (2002. 11. 27)

Abe, Aya (2002) “Effects of Child-related benefits in Japan” International Workshop on Low Fertility and Social Policies Asian Development Bank Institute (2002. 11. 21)

Chitose, Yoshimi(2002)” Transitions into and out of Poverty: A Comparison between Immigrant and Native Children” . International Workshop on Low Fertility

and Social Policies Asian Development Bank Institute (2002.11.21)

Chitose, Yoshimi(2002)” The Effect of Income Sources on Immigrant and native Children’s Poverty Transitions” . Paper presented at the Workshop on Policies Toward Family Friendly Society: From a Perspective of Empirical Studies on Households with Children, National Institute of Population and Social Security Research, Tokyo, Japan (2002.11.18)

Katsumata, Yukiko(2003) “Policies Toward Familial Household- A Comparison of Japan of OECD” ,Paper presented at the Workshop on Policies Toward Family Friendly Society: From a Perspective of Empirical Studies on Households with Children, National Institute of Population and Social Security Research, Tokyo, Japan (2002.11.18)

Oishi, Akiko S. (2002) ”The Effect of Childcare Costs on Mothers’ Labor Force Participation” , Paper presented at the Workshop on Policies Toward Family Friendly Society: From a Perspective of Empirical Studies on Households with Children, National Institute of Population and Social Security Research, Tokyo, Japan (2002.11.18)

Ueda, Akemi(2002) ” Higher Education Expenses and Family Budget Attributes”, Paper presented at the Workshop on Policies Toward Family Friendly Society: From a Perspective of Empirical Studies on Households with Children, National

Institute of Population and Social Security Research, Tokyo, Japan (2002.11.18)

Zhou, Yanfei & Oishi, Akiko S. & Ueda, Akemi(2002) ”Childcare System in Japan” International Workshop on Low Fertility and Social Policies Asian Development Bank Institute (2002.11.21)

Zhou, Yanfei & Oishi, Akiko S. (2002) ”Latent Demand for Licensed Childcare Service in Japan” NIPSS Workshop on ”Policies Toward Family Friendly Society” in Kyoto Shiran Kaikan, Kyoto (2002.11.27)

F. 知的所有権の取得状況

無し

総合研究報告（要旨）

厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業

「こどものいる世帯に対する所得保障、税制、保育サービス等の効果に関する
総合的研究」

主任研究者 勝又幸子

(国立社会保障・人口問題研究所)

1. 研究目的

1989年は「1.57ショック」とよばれた、戦後最低の合計特殊出生率が更新された頃より「こども」の問題が注目されるようになった。子どもを産むか生まない個人のライフスタイルに委ねるばかりではなく、女性が子どもを産みやすく育てやすい家庭、職場、社会環境をつくること、いわゆる“ファミリー・フレンドリー”政策は、少子化の危機を乗り越えるために不可欠な社会政策だと多くの人々が考えるようになった。

本研究の目的は、こどものいる世帯の家族構成、経済的状况等を把握した上で、こどもを対象とする様々な社会保障政策（児童手当などの所得保障、税制、保育サービス等）がそれぞれ有子世帯にどのような効果を与えるのかを分析し、所得保障政策と各種サービスの整合性、需要とサービス提供とのマッチング等を検証することである。

上記目的を達成するために、本研究では四つの側面から各分担研究者の専門と関心に根ざした研究をおこなった。まず、諸先進国において、日本のこどもに関連した社会保障給付費の規模がどのような水準にあるかについて検討する。次に、こどものいる世帯の経済状況について実証分析を行いたい。これはたとえば、こどもの貧困状況や、子ども向けの諸手当・控除の所得格差是正への影響、子どもの教育費が家計消費・貯蓄に与える影響等、日本国内のことのみにならず、諸外国および諸外国との国際比較の視点からも検討する。さらに、女性の社会進出に伴い増えている保育サービス需要と供給の不均衡問題について、市場主義に基づく政策対応をしていることで有名なアメリカの保育問題とその対応策の実態を紹介しながら、アメリカと供給体制などで対称的な日本の保育システムの現状と問題点について触れてみたい。最後に、日本における保育コストや保育サービスの入手可能性、企業内育児支援制度などが育児期女性の就労行動や、出生行動に与える影響について検証したい。

2. 研究方法

上述の研究目的を達成するために、多様な研究手法を使いながら2年間わたり研究を行った。初年度には新しい調査（フォーカス・グループ・ディスカッションとインターネット調査）の実施を分担研究者および研究協力者が協力して行った。また、児童福祉や保育問題に造詣の深い各専門家から多岐にわたる関連講義を聴く機会を設けて研究者の問題認識や関心を広げた。また新しい保育サービスの実態を知るために、認証保育所等の訪問調査を実施した。同時に参加研究者の各自関心領域については各人が独自に研究を進めた。

2年間の本研究期間中に研究会メンバーによる公開研究会を合計4回開催した。初年度後半で参加研究者による「公開研究会」（平成14年1月16日）を開催し研究の中間報告を行った。2年目には、海外から招聘した外国人研究者2名（ブラウ博士とジャンティ博士）の参加を受けて、次のように3回のワークショップを開催した。「社人研ワークショップ」（平成14年11月18日国立社会保障・人口問題研究所）、「国際少子化ワークショップ」（平成14年11月20-22日アジア開発銀行研究所）、「関西ワークショップ」（平成14年11月27日京都大学芝蘭会館）各ワークショップでは、招聘研究者と参加研究者が英語による論文発表を行った。関西においては、国内から追加2名の研究者（岸智子南山大学助教授、滋野由紀子大阪市立大学助教授）の報告があり、研究成果の普及および内外の研究者との緊密な研究交流を実現させることができた。

本研究の特徴は、「データに基づく研究」が行われたことである。まず既存の指定統計を含むマイクロデータの活用では、「こどものいる世帯の経済的状況の把握と分析」「こどものいる世帯に対する現金給付の分析」では、平成8年所得再分配調査のデータを用いた実証研究がおこなわれた。「母親の就業に及ぼす保育費用の影響」では平成10年国民生活基礎調査、「有配偶女性の労働供給に及ぼす保育の影響」では平成8年社会生活基本調査が用いられている。「保育サービスや育児休業制度の利用可能性が子供数に及ぼす影響について」では消費生活に関するパネル調査、「育児期女性におけるキャリア形成・中断の実態について」では、女性の就労と子育てに関する調査—平成14年を用いた研究をおこなった。「米国における児童の貧困推移と福祉改革の影響」では米国の全国レベルのデータである米国 Current Population Survey 1996～2001 が用いられている。また、本研究オリジナル調査から得たデータに基づく研究も行われた。例えばフォーカスグループディスカッション手法による3歳以下の子供をもつ母親への面談調査がある。新しい試みとして、eリサシステム（富士総研）によるインターネット調査では「保育園の利用についての意識調査」と「児童手当と子育てにかかる経済的負担の調査」をおこなった。

フォーカス・グループ・ディスカッションは、社会学の分野で近年もちい

られるようになった定性的な調査手法で、3歳以下のこどもを持つ母親を対象に東京、船橋市、川崎市の3地域で合計5回行った。フォーカス・グループ・ディスカッション(注)からこどもの数と質のトレードオフについての考察と、母親の職業・学歴別に見た保育需要に関する考察を行った。そこからもたらされた結果は、母親達の保育の質に対する評価を定性的・定量的に把握した論文として「保育需要と保育の質の評価－母親達へのフォーカス・グループ・ディスカッションの結果から－」としてまとめられた。

(注) Focus Group Discussion(FGD)とは、焦点を絞ったテーマについて、ある一定の共通点を持つ被験者で構成されたグループで議論を行う質的調査方法である。

訪問調査では、新しい保育サービスを実施し独自色を出している保育現場の見学やヒアリングを行った。具体的には、初年度は霞ヶ関保育室(文部科学省共済組合設置)、全国で初めて公立から民営化された保育園である三鷹市東台保育所の見学を行った。2年目は東京都千代田区のモデル保育園と神田保育園および幼保一元化施設として知られるいずみこども園を見学した。見学時の資料や質問メモなどは添付資料として各年の総括報告書に収載した。

1989年は「1.57ショック」とよばれた、戦後最低の合計特殊出生率が更新された頃より「こども」の問題が注目されるようになった。子どもを産むか生まない個人のライフスタイルに委ねるばかりではなく、女性が子どもを産みやすく育てやすい家庭、職場、社会環境をつくること、いわゆる“ファミリー・フレンドリー”政策は、少子化の危機を乗り越えるために不可欠の社会政策だと多くの人々が考えるようになった。

本研究の目的は、こどものいる世帯の家族構成、経済的状況等を把握した上で、こどもを対象とする様々な社会保障政策(児童手当などの所得保障、税制、保育サービス等)がそれぞれ有子世帯にどのような効果を与えるのかを分析し、所得保障政策と各種サービスの整合性、需要とサービス提供とのマッチング等を検証することである。

上記目的を達成するために、本研究では四つの側面から各分担研究者の専門と関心に根ざした研究をおこなった。まず、諸先進国において、日本のこどもに関連した社会保障給付費の規模がどのような水準にあるかについて検討する。次に、こどものいる世帯の経済状況について実証分析を行いたい。これはたとえば、こどもの貧困状況や、子ども向けの諸手当・控除は所得格差是正への影響、こどもの教育費が家計消費・貯蓄に与える影響等、日本国内のこどものみならず、諸外国および諸外国との国際比較の視点からも検討する。さらに、女性の社会進出に伴い、増えている保育サービス需要と供給の不均衡問題について、市場主義に基づく政策対応をしていることで有名なアメリカの保育問題とその対応策を紹介しながら、アメリカと供給体制などで対称的な日本の保育システ

ムの現状と問題点について触れてみたい。最後に、日本における保育コストや保育サービスの入手可能性、企業内育児支援制度などが育児期女性の就労行動や、出生行動に与える影響について検証したい。

2. 結果と考察

本研究事業では、(1)こどもに関連した社会保障給付費の規模の国際比較、(2)こどものいる世帯の経済状況把握、(3)日米の保育制度の現状と課題、(4)保育サービスについての分析という4つの側面からこどものいる世帯に対する所得保障、税制、保育サービス等の効果に関する総合的研究を行った。

(1) こどもに関連した社会保障給付費の規模の国際比較

平成13年度において、直近のOECDデータをもとに、各国の「子どものいる世帯」に係る費用の比較を行った。マクロデータから見えてくる結果には限界があるが、一国が家族の機能をどのようにとらえ、そこにどれだけの資源を投入しているかを知る手がかりとなる。その結果以下の2点がわかった。

①いずれの指標においても日本の家族・児童給付は比較した先進5カ国（米、スウェーデン、独、仏、英）に比べて規模が極端に小さい。②諸外国は過去の20年の間に、家族給付の動向に何らかの変化がみられた国が多いが、日本の場合低水準安定で変化が見られなかったことが明らかになった。

平成14年度は平成13年度の研究成果に基づいて、さらなるマクロ統計分析を行い、日本のこどもに関連した財政投入がいかに小規模に止まっているかを明らかにした。その主な結果としては以下の2点がわかった。①日本、イタリア、スペインなど家族支援支出の規模の変化が過去に小さかった国のグループには、現在超低出生率の国が多い。②比較的安定した出生率を維持している国（フランスとデンマーク）では、家族支援給付が現金給付から現物給付へシフトした傾向が見られる。従って、日本では今後少子化対策の一環として、家族支援を本格的に取り組むことが最優先すべき課題の一つである。その場合、投入財源の規模も現在よりかなりの規模で増額されなければならない。

(2) こどものいる世帯の経済状況把握

こどものいる世帯の経済状況把握の側面から、3つの研究が各研究者によって行われた。

(2-a)こどものいる世帯に対する現金給付と再分配上の効果と貧困削減効果に関する研究

2年間にわたり、こどものいる世帯に対する現金給付（児童手当、児童扶養手当、扶養控除など）についての実証研究が行われた。平成13年度の研究では、

厚生労働省『平成8年度所得再分配調査』のマイクロデータを用いて、児童手当など社会保障制度における子ども関連の現金給付と、扶養控除の再分配上の効果と貧困削減効果について実証分析を行った。その結果、次のような発見があった。①児童手当などの現金給付は、等価世帯所得が400万円以下の世帯に集中していた。②実際児童手当など現金給付を受給している世帯は全体の21.2%、所得制限を満たしている世帯の24%にとどまっていた。③児童関連社会保障給付（児童手当等）を受けた世帯において貧困率が減少していたものの、その効果は大きいとはいえないかった。

平成14年度の研究は、同じデータを用いて、児童手当と所得税制上の扶養控除が有子世帯内および有子・無子世帯間の所得格差に及ぼす影響を中心に議論を深めた。その結果、現行の児童手当制度の格差是正効果は非常に小さく、その殆どは有子世帯内の格差縮小によるものである。一方、扶養控除は所得格差是正にある程度の役割を果たしており、その多くは有子世帯内の格差減少に寄与しているが、有子世帯と無子世帯間の格差の減少にも一定の効果をもたらしている。また、平成12年に行われた児童手当の対象児童年齢の引き上げと年少扶養控除額の引き下げの効果を推計した結果、財政的に若干の支出減少が認められたが、有子世帯内の格差の減少は微々たるものであり、有子世帯と無子世帯間の格差はむしろ拡大した。最後に財政均衡制約下における7つのシナリオによる効果を推計したところ、扶養控除を廃止し、そこから見込まれる増収をすべて児童手当に充当したケースの格差是正効果が高いことがわかった。

(2-b) アメリカの児童貧困問題

本研究は米国における児童の貧困推移の規定要因を分析し、それとあわせて1996年に実施された福祉改革が児童の貧困の推移に与える影響を把握することである。米国内で特に貧困率の高い移民グループの児童に焦点をあて、ネイティブグループ（原住民集団）の児童との比較を試みながら、1996年以降、児童の貧困の推移にどのような変化が見られたのか、移民児童とネイティブ児童の貧困状況の差が何によって説明されるのかの分析を試みた。国際比較を交えてこどものいる世帯の経済的状況、及び所得移転・社会政策がこどもの厚生水準に与える効果を把握することを柱の一つとしており、本研究はその一環として行われた。その結果、1996年から2001年の間における1年ごとの貧困状況の変化を見ると、貧困への突入、貧困からの脱出の両面において移民グループの児童はネイティブグループの児童よりも不利な状況にある。ただし、1996年以降において、貧困に陥る確率が高まったのはネイティブグループの児童であり、逆に下がったのは、移民グループの第一世代児童であった。これは1996年に行われた福祉改革が児童のいる移民世帯に与えた影響を示唆している。

1996 年から 2001 年の間における 1 年ごとの貧困状況の変化を見ると、貧困への突入、貧困からの脱出の両面において移民児童はネイティブ児童よりも不利な状況にある。貧困への突入に関しては、親が米国市民権を保持しない児童の場合、第一世代・第二世代にかかわらずネイティブ児童よりも貧困に陥る確率が高い。しかし、親の滞米年数が 10 年以上になると、貧困へ陥る確率に差が見られなくなることがわかった。

貧困からの脱出に関しても、移民児の方がネイティブ児童よりも困難な状況にあることが見て取れた。ここでも親が米国市民権を保持しない場合、貧困からの脱出は児童の世代に関わらず、ネイティブ児童よりも確率は低くなる。貧困からの脱出の場合、親の滞米年数が 10 年以上になっても、移民児童とネイティブ児童間の格差は縮小されない。また、1996 年以降、児童全体としては、貧困に陥る確率は年ごとに高まっており、その影響は児童の世代によって異なることがわかった。貧困に陥る確率が高まったのはネイティブ児童であり、逆に下がったのは、移民第一世代児童である。1996 年以降、貧困から脱出する確率は、年数を経ても差は見られなかった。

(2-c) 先進工業国の子どもの貧困問題

平成 14 年度、マークス・ジョンティ博士（フィンランド統計局科学課長）を招聘し、先進工業国のこどもの貧困問題に関する研究をプロジェクトテーマに加えた。

ジョンティ氏は、家族の構成、国からの社会保障の移転および市場所得が先進工業国における子どもの貧困の格差にどのように関与しているのかを分析した結果を報告した。ジョンティ氏は主にルクセンブルグ・インカム・スタディ（Luxemburg Income Study: LIS）のデータを用い、これに日本のデータ（日本は LIS のメンバーではない）と他の資料から得た LIS 諸国に関する最近の観察結果を補足して調査結果を導き出しており、この結果を基に、日本側研究者の行った日本における子供の貧困・不平等率の分析結果と合わせて先進諸国における子どもの貧困についての深い議論を行った。

戦後の福祉国家の拡大において、高齢者の貧困が減ってきたことは、その大きな成果のひとつであると言えよう。しかし、過去 20 年間の間に多く先進諸国において、子どもの貧困が再発していることは、今後の福祉国家のありように係わる重要な課題であると指摘した。先進諸国におけるこどもの貧困の原因と言われている労働市場の環境悪化と家族構成の変化は、ほとんどの先進国で見られるが、たとえ、それら変化が同程度の水準にある国の間でも子ども貧困率には大きな格差がある（Rainwater and Smeeding 1995）。ジョンティ氏は、この差がどのような要因によってもたらされてきているかについて、LIS のマ

マイクロデータを用いて検証している。

子どもの貧困率上昇の背景には、片親世帯（特に母子世帯）の増加があることは、既に多くの分析によって明らかにされている。実際に片親世帯の貧困率は多くの国において両親世帯より高い。これは、日本においても確認されている。しかし、ジョンティ氏の分析によると、片親世帯の割合の差だけでは、各国の子どもの貧困率格差を説明することはできず、むしろ、税制・社会保障制度による所得移転、当初所得の分布などによって、子どもの貧困率が大きく左右されていることが示唆されるとしている。また、日本側研究者とジョンティ氏との国際比較研究により、日本においては片親世帯の割合が他の先進諸国に比べてまだまだ低いレベルにあるが、特に母子世帯においてその貧困率が著しく高いことがわかった。

ジョンティ氏の分析による興味深い点の一つとして、参加国の大多数において、子どもはその国の平均的な大人よりも貧困に陥りやすいことが判明したことが挙げられる。これはつまり、一般の大人と比べて子どもは貧困状態になるリスクが高いということであり、子どもがいかに社会の「弱者」であるかを物語っていよう。しかし、同時に、子どもの貧困率が低い国々は、子どもたちが平均的な大人と比べて貧困に陥るリスクが小さい国でもある。この事実から、子どもの貧困の高さは彼らが居住する国々の一般の人々が高い確立で貧困に陥っているという事情から必然的に導き出される結果であるわけではなく、その国の家族政策など子どもを対象とする政策が十分でないことが原因であると言える。子どもの貧困リスクが最も低い10カ国のうち、子どもの貧困ランキングが22か国中19位のルクセンブルグだけが大人よりも子どものほうが貧困に陥るリスクが大きい。これとは逆に、子どもの貧困リスクが最も高い10カ国のうち、9位のギリシャだけが子どもの貧困リスクが平均的な大人のそれよりも低くなっている。このことは、多くの国において、高齢者を中心とした社会保障制度が整備されてきた一方、子どもへの制度の整備は比較的におくれ、子どもが社会的な弱者であり続けたということを示唆している。日本においてもこれは全く同じ結果が出されている。

ジョンティ氏は、子どもの貧困と社会保障給付の関係についても分析している。一般に、社会保障給付額（対GDP）が高い国ほど貧困率が低いと言われており、社会保障制度の拡充と貧困軽減が一体視されてきた。しかし、ジョンティ氏は、所得5分位の第1位（最低位）に属する子どものサンプルにおける市場所得とネット社会保障給付の割合を国際比較し、同じ程度の社会保障給付を第1五分位の子どものみに給付している国々においても、子どもの貧困率に大きな差があることを指摘している。このことから、ジョンティ氏は、社会保障給付の手厚さのみならず、市場所得における貧富の差が子どもの貧困に大きな影

響を与えているとしている。日本においては、子どもに関する社会保障給付が他の先進諸国に比べ少ないため、この傾向はさらに著実になると考えられる。

(3) 日米の保育制度の現状と課題

日本とアメリカの保育制度の概要や、保育サービス市場の実態の違いに照らして日米の保育政策に関する経済学的考察を深める。その分析によって日米の保育サービス事情と制度の全体像を浮かび上がらせることが目的である。また、現在日本進められつつある保育制度の改革の方向性について政策的ヒントを提示するのは目的である。

(3-a) アメリカの保育政策に関する経済学的考察

平成14年度、デビット・ブラウ教授（米国ノースカロライナ州立大学経済学部）を招聘し、アメリカの保育政策に関する経済学的考察をテーマとする研究を行った。具体的にいえば、本研究は、米国における母親の就労率、保育状況、保育サービスの質、および保育に関する公共政策の傾向について簡単に概要を述べたうえ、需要、供給、費用、価格、母親の就労率といった伝統的な経済学的問題を議論した。

ブラウ教授を招聘したことで得られた成果を3点に要約すると、第1に、幼児のいる母親の労働参加や子供の保育状況について、米国の最新動向が得られたことである。ブラウ教授の報告によると、米国では1歳未満の子供を持つ母親の労働力率は58.3%に達しており、6歳未満の子供を持つ母親全体では労働力率は63%に達している（2000年）。米国では、母親の就業は社会的「ノーム」となっている。一方、日本では0～3歳の子供を持つ母親の労働力率は30.4%、4～6歳の子供を持つ母親の労働力率は50.0%（2001年）と米国よりかなり低く、しかも過去10年間ほとんど変化がない（総務庁統計局『労働力調査特別調査』）。こうした母親就労の日米間の差がどのような要因によってもたらされたものか、今後さらなる研究が必要だ。米国での子供の保育手段については、ブラウ教授によると、過去20年間に大きな変化がみられた。すなわち、親族や知り合いによる家庭内保育のウエイトが低下し、保育園など施設保育のウエイトが13%（1977年）から25%（1999年）へとほぼ倍増している。しかも米国には日本のような認可保育所の制度はなく、保育園は非営利団体や営利企業によって運営されているが、増加した施設保育のかなりの部分を、営利企業が運営する保育園が担っている。

第2に、ブラウ教授と研究関心を共有する日本側研究者が、教授の最新研究成果の報告をうけることで、活発な議論が交わすなかから多くの貴重な示唆を受けたことである。例えば、日米の共通点として、保育費用が低ければ母親の就業率が高まることが実証的に確認され、その効果はとくに低所得世帯で大きい

ことがわかった。従って、保育サービスを低価格で利用できるようにする補助金政策は、母親の就業促進に役立つと言える。しかしながら、低料金で保育サービスが利用できても、それが質の高い保育サービスへの需要を高め、子供の厚生水準(well-being)を引き上げるとは限らない。ブラウ教授の米国での研究によると、世帯所得の高低に関わらず、一般的に親達は子供の受ける保育の質に鈍感な傾向がある。これは親達が保育の質の善し悪しを判断できないためなのか、あるいは劣悪な保育園に通っていても帰宅後に家庭で十分なケアすればそれを挽回できると考えているのか、両方の解釈が可能とのことであった。さらに、民間企業が経営主体の米国の保育サービス市場でも、質の高いケアを提供することは十分可能であるが、そうした高い質に見合った（高い）保育料を親たちが払いたがらないことが最大の問題だとブラウ教授は考えている。したがって、質の高い保育園を選択する親にはより多くの補助金を与えるなどの方法で親達の行動を誘導し、良質な保育サービス市場が拡大するような政策が採られるべきだと提言している。翻って日本では、保育の質に関する全国的な統計はなく、質の計測方法を含めて米国での議論から学ぶべき点が多くあるといえよう。

第3に、ブラウ教授は保育問題を女性の就業問題や低所得者政策といったん切り離して考えることが重要だと主張する。女性の就業問題の一部として保育問題を位置づけると、保育サービスの供給量のみが取りざたされやすく、質の問題は軽視されやすい。また、低所得者に対する福祉として保育サービスを位置づけても、保育は低所得の原因である職業能力の低さとそれによる低賃金の問題を解決するものではない。保育の問題を考える際にはむしろ、良質な保育が子供の発達に及ぼす良い影響に注目し、それによって得られる社会的な利益（例えば、健康水準の向上、学習能力の向上、それに伴う職業能力の改善、犯罪率の低下、十代での妊娠の減少、麻薬中毒の減少など）を考えるべきだとブラウ教授は強調する。実際、米国での研究成果では、一定水準以上の良質な保育は子供の発達にめざましい影響を及ぼし、その効果はとくに低所得世帯の子供で著しいとのことである。日本においては、認可保育所における保育の質が比較的高いと言われていることもあり、保育の質の問題よりも待機児童問題の解決のような数量的不足が注目されがちである。しかしながら、保育にまつわる規制緩和や収容定員弾力化が認可保育所の質の低下をもたらすのではないかと懸念されていることや、無認可保育所における乳児死亡事故などの子供の厚生水準(well-being)損なわれるような事件が発生している今日、日本でも保育の質に関する本格的な研究と議論が必要であろう。

(3-b) 日本の保育システム

本研究は主に平成13年度収集した資料をもとに、平成14年度にまとめて研究発表を行った。その目的は、日本の保育制度、とくに保育サービスの供給体制、保育サービスの類型と規模について問題点を明らかにしながら記述することと、就学前のこどもが置かれている保育状況や家庭経済状況を明らかにすることである。さらに、公的保育事業の支出規模、保育コストの内訳、保育コストの負担原理などコスト面からの分析や、保育サービスの直接的な担い手である保育士の労働条件、資格制度、労働市場の二元化問題についても触れた。

日本の保育事情について以下の4項目が明らかになった。(1)アメリカの市場重視型とは違って、日本では政府が保育所の運営に重要な役割を果たしている。(2)幼稚園または無認可保育園を利用している児童の家庭経済状況は比較的恵まれている。(3)市町村はその独自財源から保育所に係るコストの補填をおこないこどものいる世帯の保育コスト負担軽減に大いに貢献している。(4)公立保育所と私立保育所で働く保育士の労働条件の水準には大きな乖離があり、労働市場の二元化現象が起きている。

現在日本では保育サービスの量的不足が最も重要な課題となっており、その解決方法の一つとして民営化、保育産業における規制緩和などがしばしば議論され主張されている。しかし、たとえ現状を改革してアメリカ流（市場主義）の保育政策に近づけても、保育サービスの質の低下を招くリスクが認められることから、保育産業の規制緩和と同時に、公的部門が厳格にサービスの質を監督し管理する必要がある。

(4) 保育サービスについての分析

保育サービスは、子どものいる家庭に対する実物（サービス）給付の一種であると捉えられる。女性の社会進出に不可欠な実物給付である保育サービスは、現在日本の人口集中地域で大変不足している。このような保育サービスの供給不足が女性の社会進出を阻害し、働く女性の出生意欲低下させる原因になることが危惧されている。従って、保育サービスの充実またはその入手可能性が、子育て期の女性の就労行動や一般世帯の出生行動にいかなる影響を与えているかを統計的に検証する必要がある。

(4-a) 保育サービスと女性の就業行動

保育費用や保育サービスの入手可能性が女性の就業行動に与える影響について、の先行研究を踏まえて、本研究では厚生労働省『平成10年国民生活基礎調査』および総務省『平成8年社会生活基本調査』の個票を用いて、就学前児童のいる母親について、認可保育所の利用実態や保育料が労働供給に及ぼす影響を計

測した。さらに、保育所などでの施設保育と三世帯世帯、夫の労働時間が女性労働供給に及ぼす影響について推定を行った。

その結果、①保育所の利用可能であることは母親の労働供給を促進する要因となっている。②母親の労働供給の保育料に対する価格弾力性は有意にマイナスで、とくに得られる市場賃金が低い階層の母親は保育料高低に敏感に反応している。③大卒以上で賃金水準が高い母親ほど保育の質に対するこだわりは強く、良質な保育サービスを受けるために高い保育料を支払ったり、転居したりするといった経済的な負担を厭わない傾向が観察された。

保育サービスの受給可能性が母親の就労確率が明らかに押上げていたものの、母親とくに得られる市場賃金が低い階層の母親は保育料に敏感に反応していることから、保育価格の変化は保育サービスの需要に大きな影響を与え、従って母親の就労行動にも大きな影響を与えるのであろうことがわかった。一方、高学歴の母親は保育サービスの質にこだわっていることから、保育サービスの質の変化は母親とくに高学歴母親の就労行動の変化につながることが予想できる。

(4-b) 保育サービスと出生行動

出生行動は、年齢、経済環境、家庭環境など複雑な要因によるものの、最近とくに注目されてきた要因としては、企業内子育て支援制度（例えば育児休業制度等）の普及度、公的保育サービスの充実度、そして被用者である母親の労働時間の長短であり、それらの要因が夫婦の子ども数に与える影響に着目する研究がおこなわれている。

本研究は、『消費生活に関するパネル調査（財）家計経済研究所』の個票を利用して育児休業制度、保育サービスの状況と勤務時間が母親の出生行動に与える影響について明らかにしたものである。その結果、①育児休業制度は第1子の出産確率を高める効果を持つが、制度の利用可能性は、実際には限定的である。②保育サービスの充実は出生行動にプラス有意な影響を与えている。③母親の残業時間が少ないほど、子ども数も多いなど、分析前の予想どおりの結果が得られた。

従って、少子化の進行をくい止めるためには、育児休業制度の更なる充実や、保育サービスの普及、女性の勤務時間の改善など、働く女性にとって子育てと家庭責任を両立し易い環境づくりが重要である。

(4-c) 保育サービスの潜在需要と均衡価格

日本の保育行政において、「待機児問題」が社会問題化して久しい。小泉首相が招集し経済財政の構造的改革を議論している経済財政諮問会議が提唱する『待機児童ゼロ作戦』などの政策を効果的に立案実行する為には、「潜在的待機

児童」の規模をより正確に把握することが重要である。

本研究は独自に実施した保育サービスに関するアンケート調査を用い、仮想市場法（Contingent Valuation Method）を使って、①子供の年齢別に首都圏4都県の「潜在的待機率」を予測し、②待機児童問題を解消するための均衡保険料を計算した。結果はつぎの3つに要約できる。①潜在的待機率は0歳児で特に深刻である。東京近郊三県（神奈川県、千葉県、埼玉県）ではいずれも現状の入所定員の10倍を超える潜在的待機児童がいることが予測できた。3歳以上児、特に4・5歳児の待機児童問題はそれほど深刻ではない。②東京都では保育サービス需要の多くが現実の待機児童として顕在化しているため、潜在的な待機児童問題は他の3県よりも深刻ではない。これと対照的に神奈川県や埼玉県では、保育サービス需要の多くが潜在化しており、待機児童問題の解消がより困難であると考えられる。③母親、特に現在認可保育所を利用していない母親の保育サービス需要は価格に対して敏感であり、価格調整が待機児童問題解消の有効な手段の一つとなり得ると考えられる。

3. 結論

本研究の結果から以下の政策提言が可能である。

国際比較データからみるとこどものいる世帯に対する社会保障給付は、日本で大変小規模にとどまっており、各種社会保障給付が影響を与えるべき所得再分配機能においても限定的にしか効果をあげていないことが明らかになった。特に母子家庭など経済的に恵まれない状況にあるこどもの貧困率は高くなっていた。その原因としては社会保障給付がこれらの家庭の経済状況を改善するほどの規模が無いこと。また、こどもを扶養しながら働く母親の勤労収入の低さに現れるように、女性の就労と家庭責任の両立および経済的自立が日本において大変困難なことがあげられる。

まず日本における社会保障給付費の規模を過去に出生率に影響をあたえるほどの規模で家族（子育て）支援をしてきた諸外国、例えばフランスなどの水準まで高めることを提案したい。具体的には日本の現状GDP比率で0.2%から、少なくとも1.0%の水準まで増加させることを提案したい。（仮に2000年のGDPで計算すると1.0%の水準とは約5兆円となる。）

そして、一定規模の給付を確保したうえで、その給付をこどもの厚生水準を確実に向上させる分野に限定させて投入するべきである。すなわち、実証分析結果であきらかになったように、平成12年度実施の児童手当改正のような限定的な効果しかおよばさないところで給付を実施すべきではない。むしろ、「こどものいる経済的に恵まれない世帯」母子家庭など、最も経済的に不利な状況に置かれた状況にある子どもの厚生水準をいかに向上させ維持していくのか、

を政策的目標において、事前に制度改正の効果をシミュレートさせてから実行すべきである。

育児休業制度や保育サービスの充実などの育児支援政策や給付が、女性の就労増加に効果があること、また人々の出生行動にある程度の効果を及ぼすだろうことが、本研究の分担研究者が行った研究から明らかになったことは貴重な成果といえよう。現在実施されている様々な育児支援政策をさらに推し進めて行くことの意義を明らかにし、その確信を人々に与えることだろう。

しかし、たとえば保育サービスの充実すなわち保育所の待機児解消策がかならずしもこどもの厚生水準を向上させるとは限らないことも研究成果は表している。アメリカにおいても日本においても、母親は子どもの保育サービスの質よりも価格に敏感に反応する。従って、廉価で質の悪い保育サービスが多く供給されて待機児が解消される政策的選択肢もあるのである。しかし、あくまでも子どもの厚生水準を向上させることを政策は目標にすべきである。そのためには、保育サービスの充実や待機児解消以外にも、母親の就労時間の短縮やそれを実現するための公的な所得保障などを進めていくことが重要である。

こどものいる世帯への政策は、こどもの厚生水準の向上と保障を優先目標とし、子どもを養育する者への援助、子どもを産み育てたいと多くの人考えるような社会の実現をめざすような、包括的な「育児支援政策」でなければならない。

本研究事業は平成14年度で終わるが、現在進行中の関連研究や、今後新たに収集されたマイクロデータを用いた関連研究などへの発展をこの研究に参加した分担研究者および研究協力者は引き続き追求していく。

Ⅱ. 平成 14 年度総括研究 報告書

厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業
「こどものいる世帯に対する所得保障、税制、保育サービス等の効果に関する
総合的研究」

平成 14 年度 総括研究報告

主任研究者 勝又幸子 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

本年は2カ年計画の最終年にあたり、前年に収集した調査データの分析を精力的に行うと同時に、新たなインターネット調査及びヒアリング調査を行った。また、海外から保育サービスやこどものいる世帯の経済状態について注目すべき研究業績をあげている研究者2名を招聘し、3回のワークショップ（「社人研ワークショップ」（平成14年11月18日）、「少子化と家族・労働政策に関する国際ワークショップ」（平成14年11月20-22日）、「京都大学芝蘭会館ワークショップ」（平成14年11月27日）など）を開催した。ワークショップにおいては、本研究の分担研究者及び国内より招聘した研究者も論文を発表して、招聘外国人研究者との研究交流をおこない、研究成果の普及に努めた。

分担研究者：

阿部彩（国立社会保障・人口問題研究所
国際関係部第2室長）

大石亜希子（国立社会保障・人口問題研
究所社会保障基礎理論研究部第2室長）

千年よしみ（国立社会保障・人口問題研
究所国際関係部第1室長）

金子能宏（国立社会保障・人口問題研
究所社会保障応用分析研究部第1室長）

周燕飛（国立社会保障・人口問題研究所
客員研究員）

研究協力者：

上枝朱美（国立社会保障・人口問題研
究所客員研究員）他4名

A. 研究目的

近年、戦後最低の合計特殊出生率が更新され、「1.57ショック」とよばれた1989年頃よりも「こども」の問題が注目されるようになった。「こども」自身への援助はもちろん、こどものいる世帯にとって暮らしやすい社会づくりも重要な「少子化対策」として広く認識されるようになった。本研究事業は、こどものいる世帯に対する諸制度の効果を検証し、今後の日本社会が、社会全体の責務として「こどものいる世帯」に対し、どのような方面で、どの程度の支援（援助）を行うべきかを明らかにすることを目的としている。本研究では、大きく以下の三点について分析する。第一に、こどものいる世帯への支援（援助）の基本理念

を整理する必要があると考え、四つの側面から考察する。第一に、日本のこどもに関連した社会保障給付費の規模について、先進諸国との比較からその水準を把握する。第二に、日本におけるこどものいる世帯の経済状況について実証分析を行う。これは、たとえばこどものいる世帯の貧困状況や、こどもを持つ世帯向けの諸手当・税制における控除の所得格差是正への効果、こどもの教育費が、家計消費・貯蓄に与える影響についても実証分析を用いた検討をおこなう。第三に、こどものいる世帯に対する政策の国際比較を行う。ここでは、先進諸国における所得移転や家族構成がこどもの貧困率に与える影響、また、特に米国のマイクロデータを用いてこどもの貧困状況の変化について実証的に把握する。また、米国の保育政策に関する経済学的考察を行う。

第4に、日本の保育サービスについて二つの視点から分析を行う。近年日本では、女性の社会進出に伴い、保育サービス需要が増加しつつあるにもかかわらず、サービスの供給不足により多くの待機児童が生まれている。そこで、まず、保育サービスを経済的観点から捉え、その需要と供給に関する実証分析を行う。次に、保育料と保育需要の関係、育児休業制度や企業内育児支援制度などが、子育て中の女性の就労行動や出生行動にどのような影響を与えるかについて検証する。

B. 研究方法

平成14年度は、平成13年度に引き続きインターネットを用いたアンケート調査を行った。本調査は、主に、児童手当の受給、使途、意識の他、こどものいる世帯の

経済状態、こどもに関わる世帯の経済的負担の大きさを明らかにした。アンケート調査では18歳以下の子供を持つ30,045世帯から無作為に5,500サンプルを抽出し、協力参加を呼びかけ、1,608件の有効回答が得られた。この調査の詳細と分析については、別添資料を参照のこと。

また、前年度の研究事業の一環として本研究独自に計画し実施したフォーカス・グループ・ディスカッションの結果を用い、母親達の保育の質に対する評価を定性的・定量的に把握した。さらに、前年度本研究事業が独自に行ったインターネット調査の結果に基づいて、首都圏の保育サービスの潜在需要量と保育料の適切な水準などの試算を行った。

さらに、既存のデータを入手し、本研究事業の主旨に沿ってさまざまな研究を行った。データと研究テーマは主に以下のとおりである：『米国 Current Population Survey 1996-2001 年』（米国における児童の貧困推移の規定要因について）、『平成8年所得再分配調査』（児童手当と所得税制上の扶養控除が有子世帯内および有子・無子世帯間の所得格差に及ぼす影響について）、『平成8年社会生活基本調査』（有配偶女性の労働供給に及ぼす施設保育と親族などによるインフォーマルな保育の影響について）、『平成10年国民生活基礎調査』（認可保育所の利用実態や保育料が労働供給に及ぼす影響について）、『消費生活に関するパネル調査』（保育サービスや育児休業制度の利用可能性が子供数に及ぼす影響について）、『女性の就労と子育てに関する調査—平成14年』（育児期女性におけるキャリア形成・中断の実態について）。

(倫理面への配慮)

指定統計などの既存データを使用の際には、データや個人情報の流出のないように細心の配慮をした。

本研究事業で独自に行った調査は、研究目的以外に使用せず、個人が特定できないように工夫した。

C. 研究結果

まず、こどもに関連した社会保障給付費の規模を国際的に比較した結果、①日本、イタリア、スペインなど家族支援支出の規模の変化が過去小さかった国のグループには、現在超低出生率の国が多い。②比較的安定した出生率を維持している国（フランスとデンマーク）では、家族支援給付が現金給付から現物給付へシフトする傾向が見られる。

次に、こどものいる世帯の経済状況の実証分析の結果、こどもの相対的貧困率（可処分所得の中央値の半分に所得が満たない子どもの比率）は他の先進諸国に比べても決して低い値ではなく、特に母子世帯においては高い数値を示していることがわかった。また、日本の現行のこどもをもつ世帯を対象とする再分配制度の格差是正効果は非常に小さく、その殆どは有子世帯内の格差縮小によるものである。また、子供に機会の平等を提供することを子を持つ世帯への支援の目的とするのであれば、教育ローンのように特定目的を持つ制度が効果をもつ可能性が示唆された。

第三に、こどものいる世帯に対する政策の国際比較では、こどもの経済状況には家族構成（特に母子世帯）が及ぼす影響が大

きいが、国家間におけるこどもの貧困率の差が家族構成の差によって説明できるものではないこと、また、米国においては1996年の福祉政策の影響が見えるものの、特に移民の児童が貧困へ陥る可能性が高い可能性があること、また、米国の保育サービスは民間市場に大きく依存しており、保育の質の向上のためには質に考慮した保育バウチャーの導入などが効果的であること、などが確認された。

第4に、保育サービスの需要と供給については、まず、①保育士労働市場は、二重労働市場仮説が適合する多くの特徴を備えていること、②公立保育園の運営費の分析から保育サービスの規制緩和が起こっても企業参入には限界があること、また、保育コストと母親の就労の関係の分析からは、③保育所の利用可能であることは母親の労働供給を促進する要因となっていること、④母親の労働供給の保育料に対する価格弾力性は有意にマイナスで、とくに市場賃金が高い階層の母親は保育料に敏感に反応していること、⑤大卒以上で賃金水準が高い母親ほど保育の質に対するこだわりは強く、良質な保育サービスを受けるために高い保育料を支払ったり、転居したりするといった経済的な負担を厭わない傾向があること、⑥保育引き下げ政策は母親の低賃金就労を促進、また、保育料引き上げは低所得世帯の母親の就労が抑制される可能性があること、などがわかった。

第5に、保育需要と保育料の関係の分析では、①待機児童を解消するような均衡保育料は現実と大きくかけ離れたものであること、②育児期女性が就業を中断する最大の要因は第1子の出産であり、出産と就業